

中部地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度第1回）

議 事 概 要

1. 日 時 平成30年7月13日（金）15：00～16：30
2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階蘭の間
3. 出席者
  - 事業評価監視委員会委員  
中村委員長、沢田副委員長、朝日委員、酒井委員、高瀬委員、  
富永委員、原島委員、水谷委員
  - 中部地方整備局  
塚原局長、元野副局長、長谷川副局長、総務部長、  
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長
4. 議 事
  - 1) 対象事業の説明・審議  
(再評価)
    - 【海岸事業】  
津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業
    - (事後評価)
      - 【海岸事業】  
伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業
  - 2) 報告
    - 【河川事業】  
木曾川水系連絡導水路事業（水資源機構事業）
5. 配布資料
  - ・委員会開催資料（議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、  
中部地方整備局事業評価監視委員会規則、配付資料一覧）
  - ・資料1 再評価に係る県知事等意見
  - ・資料2 対応方針一覧表
  - ・資料3 平成30年度の審議の進め方
  - ・資料4 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業 説明資料
  - ・資料5 伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 説明資料
  - ・資料6 木曾川水系連絡導水路事業（水資源機構事業） 説明資料
  - ・資料7 再評価に係る資料【海岸事業】
  - ・資料8 事後評価に係る資料【海岸事業】
  - ・資料9 報告に係る資料【河川事業（水資源機構事業）】

6. 主な審議結果等

1) 再評価対応方針（原案）については以下のとおりとする。

【海岸事業】

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業 . . . 了承

2) 事後評価対応方針（案）については以下のとおりとする。

【海岸事業】

伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 . . . 了承

2) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見・質問	回答
<p>(重点審議) 津松阪港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業</p>	<p>10 ページの 2) のところで、災害時要 援護者、孤立者、廃棄物の発生被害が 解消されるというのが水害被害指標分 析の手引きにより算出とありますが、 これは間違いなく解消されると解釈し てもよろしいでしょうか。そのあたり のニュアンスを教えてください。</p> <p>また、今回の豪雨のように、想定し ていなかったものがあります。南海ト ラフが想定の大きさでやってくるのか ということも含めると、解消される と言い切れるものかどうか、事務所の お考えをお聞かせください。</p> <p>解消されるというのは、どうなので しょうか。</p>	<p>高潮被害につきましては、今回整備すること によって、伊勢湾台風級の高潮が来た場合でも 浸水は発生しないという結果は確認してござ います。</p> <p>それから、南海トラフ地震の話でございます けれども、過去最大級の南海トラフ地震、いわ ゆる L1 津波というものに対しては、地震によ る堤防の変形等も考慮して津波の越流はない というのは確認してございますが、理論上最大 級の南海トラフ地震、L2 津波となりますと T.P. +7m の津波が想定されています。こちらの整 備は T.P.+6m で整備してございますので、そ の津波に対して越流が発生するため、浸水被害 は発生するという形になります。</p> <p>解消されるというのは、高潮災害に対しては ということですので、表現を修正させていただ きたいと思います。</p> <p>(※委員会後に訂正した資料を掲載)</p>
	<p>8 ページの便益の算定のところで、浸 水域の検討をされるときに、10 年確率 から 50 年確率で発生する高潮被害額 に発生確率を掛けて被害の期待値みた いなものを計算されていると理解して いますが、従来の堤防高を越えるよう な高潮が 50 年確率の中にそれなりの 割合で入ってきてしまうということに なっているということによろしいので しょうか。</p> <p>大体何年確率ぐらいからそういうの は入り出すのですかね。要するに、30 年確率ぐらいからこういう可能性も、 確率ですから、微妙に小さい確率で全 部入ってきますか。</p>	<p>その通りでございます。</p> <p>その通りでございます。</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>ちよっとこの8ページの表現がわかりにくいかと思いますが、10年から50年の確率で発生する高潮被害額に発生確率を掛け合わせるというところですが、それぞれの確率で発生する高潮被害額があって、それに対する発生確率を掛けて積和をとっていくと解釈すればよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りでございます。</p>
	<p>背後地の利用についてですが、多分50年でも大丈夫となっているから、このメガソーラーの発電所みたいなのがその耐用年数から考えればお得につくれるのかなと思います。もし、先ほど沢田先生が言われたような甚大な、あと想定外の水が越えてきたときに、そういった例えば太陽光パネルとかが流れ出すとかいうことがあったときに被害がより大きくなるとかということがないでしょうか。</p> <p>それに対して対応するような、もし何かが起こったときもちゃんと対応できるように設備をしっかり整備するなどのことが決まっているのですか。自由につくりたいければつくれるという形ですか。</p>	<p>想定を超える被害に対しましては、先ほどありました理論上考えられるものがT.P.+7mというところで、現在この地域で整備しているのがT.P.+6m。越えてしまうという結果になるのですけれども、地元としましても、津市としましても、こういったハード整備とあわせて、そういった越えてしまう被害が想定される場合にはソフト対策もしっかりやっっていこうというところで検討されてございます。企業さんも含めまして、そういった対応を検討されていると聞いております。</p>
	<p>最初の概要のところ南海トラフ地震という話を書いてあるのですがけれども、実際の中身は、高潮対策という意味合いが非常に強い状況になっています。それとの関連性で、高潮対策のための高さを設定しているということについて、この文章の中ではあまりわからない状況になっています。そこをもう少し明確にしたほうが、何に対する対策を対象としているかについての懸念材料が少し払拭されるのではないかと思います。</p>	<p>わかりました。御指摘どおり、これは高潮対策が目的でございますので、そこが明確になるようにさせていただきます。</p> <p>(※委員会後に訂正した資料を掲載)</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>9ページの右下にあります家屋評価単価の変化というのは、次のページにたしか世帯数が増加していると書いてあるので、単位面積当たりでというか、単位地域当たりできっと戸数が増えているのではないかと思うのですが、この家屋評価単価というのは、表現的に1戸ずつの家屋の単価が上がったように感じてしまうのですが、これが正しい表現ですか。</p> <p>例えば1万平米の中に10戸あったのが15になるとこれは増えるということなのか、ただ単に家屋そのものの単価が増えていくのか。</p>	<p>こちらの資料にもございますように、家屋評価単価というのは1平米当たりの単価でございますので、1戸当たりということよりも平米当たりということになります。</p> <p>家屋そのものの単価が増えるということです。</p>
<p>(事後評価) 伊勢湾西南海岸 直轄海岸保全施設 整備事業</p>	<p>12ページの5番について、「本事業による浸水被害の軽減効果及び有効性は十分に見込まれる」とありますが、これはどういうことを対象に考えているのか。計画規模を越えた場合についても軽減効果があるということなのか。それとも、低減できるようなことを何か考えられているのか。</p> <p>軽減効果と書いてあるけれども、越えたときでも軽減できると思ったのですが。</p> <p>高潮を対象としたときに浸水被害が解消するという説明だったと思いますが、軽減効果ではなく解消効果と言っても良いのではないのでしょうか。</p> <p>計画規模の高潮に対しては浸水被害の解消効果及び有効性は十分に見込まれることからと記載した方が、誤解を招かないだろうと思います。</p>	<p>本事業の主目的は高潮ですので、高潮に対して計画どおりに効果が見込まれるということでございます。</p> <p>また、事業の実施以降に発生した高潮に対して浸水被害が発生していないことから、十分に効果が見込まれるということでございます。</p> <p>計画規模の高潮につきましては、被害が発生しないということでございます。</p> <p>計画規模を超える高潮が発生した場合には、背後の市町が実施しているソフト対策と併せて被害の軽減が図られると考えております。</p> <p>ご指摘の通り、計画規模の高潮に対しては、解消の方が適切でございます。</p> <p>ご指摘の通り、資料を修正いたします。 (※委員会後に訂正した資料を掲載)</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>11 ページに養浜の写真について、越波対策のため浜幅を広くして越波を軽減させるということだと思いますが、砂浜を維持していくのは大変だと思います。今のところ、養浜した海浜は維持できているのでしょうか。</p> <p>ここは確か、いわゆる砂浜のところに粒径の大きい、礫の様な粒径の材料を入れて浜幅を拡幅していたかと思うのですが、それはそのまま残っているという理解でよろしいのでしょうか。割と礫って上のほうに打ち上げられて、波打ち際はまた砂だけになってというパターンが多いかと思うのですが、それでも一応浜幅は維持されているということですか。</p>	<p>11 ページに、平成 24 年の写真を載せております。現在でも、浜幅を確保できております。</p> <p>その通りでございます。</p>
	<p>事業概要の目的に、防護以外に環境や利用が入っています。防護については、耐用年数の期間、効果を十分に発現するという事で、再度の事業評価の必要はないと結論づけられていますが、例えば砂浜や環境というのは、当然構造物の耐用年数とは違い、少しずつ状況が変化していくと思います。今回の事後評価では、そういった変化についても考慮されているのか、それとも、変化するような項目は効果発現とは関係ないのか、どちらでしょうか。</p>	<p>今回事後評価の費用対効果の算定に当たっては、環境や利用を便益に含めておりません。防護のために整備したものが副次的に環境や利用にも効果があるということでございます。</p>
	<p>質問というかまた細かいところで申しわけないですが、5 ページの上の箱書きの一番下に、年間 1cm 以上の地盤沈下が発生しましたというのですけれども、この平成 6 年の渇水の時期を挟んで、恐らくどこかからどこかまでの 1 年だと思うのですが、そういう場合に、年間 1cm という書き方が妥当なのかどうなのかちょっと私にはわからなくて。この 1 年間の話ならすんなりのみ込めるのですけれど</p>	<p>地盤沈下量については経時的に変化をとっており、地下水をとると下がり、とらないとまた戻るということがずっと記録されていて、この 1cm というのは戻らなかった量のことをいっています。</p> <p>平成 6 年に地下水取水があるラインを超え、その結果、戻らなかった量のおおむねの値として 1cm 以上沈下した地域が薄いピンク色の地域であるということを表示させていただいています。</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>も、年間という、ずっとずっと続いているように見えてしまうのですけれども、これはどういうものでしょうか。</p> <p>なので、この渇水の時期の分ということですか。</p>	<p>そのとおりです。渇水のときたり過ぎたという表現がいいのかあれですが、平成6年と7年を比較すると1cmほど戻り切っていないということになります。</p>
<p>(報告) 木曾川水系 連絡導水路事業</p>	<p>数字の確認をさせていただきたいのですけれども。</p> <p>2ページに事業の目的及び計画内容というのがあって、目的の2つ目に、徳山ダムで確保される愛知県及び名古屋市の都市用水を最大毎秒4m<sup>3</sup>導水と書いてあるのに対して、8ページの投資効果で、一番上の四角の中には河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m<sup>3</sup>/sを確保することができるというところの数字の関係がちょっとよくわからないので補足いただければと思います。</p> <p>合わせて40m<sup>3</sup>/sが確保できるということですか。</p>	<p>導水量はトータルで20m<sup>3</sup>/sを予定していません。</p> <p>新規利水の量が4m<sup>3</sup>/sになりますので、流水の正常な機能の維持に関する流量については16m<sup>3</sup>/sの補給量ということになります。これについては、補給の仕方と申しますか、木曾川3ダム(阿木川、味噌川、新丸山)が枯渇した後に徳山ダムの水を補給しますと、40m<sup>3</sup>/sの水を導水しなければいけないのですが、そうすると、非常に規模が大きな断面になってしまうため、木曾川3ダムの貯水量が約半分を切ったあたりから補給すると16m<sup>3</sup>/sとなり、渇水対策容量と木曾川3ダムの貯水量がバランスよく補給され、渇水対策容量を十分に活用できることとしています。</p> <p>そのとおりです。合わせて40m<sup>3</sup>/sです。</p>